

質問に先立ち、先の台風2号及び梅雨前線の影響による記録的豪雨において被害に遭われた皆様に心よりお見舞いとお悔みを申し上げます。

それでは公明党議員団を代表して、山田区長の今後の区政執行基本方針について伺います。この度の北区議会議員選挙におきまして私たち公明党議員団は皆様の負託を受け10名全員が当選させていただきました。今後も区民の皆様の声をもとに北区のさらなる発展のため精励努力して参る決意です。

山田区長は今回の北区長選挙において、北区民の信任を受け35万余の住民の生活と安心安全を守る北区行政のトップとして就任されました。

区長は、就任早々「区民のために」を掲げ、さまざまな改革に取り組まれていることに敬意を表します。公明党北区議員団も、北区議会の改革として皆様の声を受け議員定数の削減、より開かれた北区議会としてDXを活用した区民の皆様のための議会改革を力強く推進して参ります。

さて区長は「東京都北区長就任にあたっての施政方針及び所信表明」の中で「みんなで創る。北区新時代」を基本姿勢とし「誰かひとりではなく、みんなが豊かさを感じることができるあたたかな北区」そして「すべての区民が輝くまち北区」を築いていくとあります。そこで以下伺います。

一、区長は、改革を求める多くの声・想いが重責を担わせていただくことになったと述べ、また基本姿勢である「みんなで創る。北区新時代」とありますが、この改革と創造についてどのように考えておりますでしょうか。また「みんなが豊かさを感じる」「すべての区民が輝く」ために区としてどのように取組んでいくのか、区長の考えをお聞かせください。

一、区長は、区民の声を区政で実現するには「区民の皆様を第一に考え、行動する区政」への大胆な改革が必要で、また北区役所の長年の「文化を変えること」とも述べられています。区長は北区の長年の文化をどう捉え、どのように変えて行こうとしているのか。また職員の方にどう区長の想いを共有し、ともに新しい北区を創って行こうとされているのか伺います。

一、区長は、「みんなで創る。北区新時代」を実現するため、7つの主要政策を掲げられました。さらなる区政を推進するためには区長のリーダーシップとともに、職員お一人おひとりの資質の向上が不可欠と考えます。区長は職員の意識改革を起こしていくために外部人材登用や予算の枠配分方式を提唱していますが、内容についてお示しください。また北区人材育成基本方針についても「みんなで創る。北区新時代」の理念のもと、新たに見直す必要があると考えます。区の見解を伺います。

一、選挙中区長は、「みんなで創る。北区新時代」政策一覧 150 の具体的な提案を行って参りましたが、区長就任にあたり実現への決意について伺います。また公明党議員団が提案してきたものと多く重なっている部分もあります。ただ福祉の政策に関しては少ない印象があり、ブラッシュアップすべきと考えます。区長の考えをお示してください。

一、歴史学者アーノルド・トインビーは文明を起こすものは、「挑戦」と「応戦」と表しました。現在、北区においても、将来の人口減少を見据えた対策、少子化・高齢化への対応、多文化共生、施設の更新需要、災害・環境問題等々、様々な課題が山積まききに「応戦」することが北区にとって「新たな新時代」を創ることになると考えます。区長のこれらの課題に対する考えをお聞かせください。

一、一般に、リーダーには深く物事をみる虫の目、俯瞰してみる鳥の目、先を読む魚の目が必要といわれます。一方で人は見たいと欲する現実しか見ない（カエサル）ことも事実だと感じます。やはりそこで重要なものは、区長を複合（複眼）的に支える組織体制だと考えます。今後の区長の考えをお示してください。

2 点目として、物価高騰対策及び区民生活支援について伺います。

現在、ウクライナ情勢等に伴い食料品・光熱費高騰により家計を直撃しております。

国において公明党は政府に提案し、本年 1 月から 9 月までの 9 か月間で標準世帯、約 4 万 5 千円の電気・ガス・ガソリン代等の軽減措置を実現させていただきました。この 6 月から当初平均 29.3%の東京電力の値上げ幅の厳格な審査を要望し、標準家庭で 12.9%に圧縮したもののさらなる家計負担となっています。そこで公明党北区議員団は 5 月 30 日に「物価の高騰対策並びに区民生活への支援に関する緊急要望」を山田区長に以下要望させて頂きました。

1. 北区キャッシュレス決済ポイント還元事業は、事業者・区民の支援という観点から非常に効果的であった実績を踏まえ、次回を早期に実施すること
2. 長引くエネルギー価格・物価の高騰により生活に困窮されている方々に対し、国の低所得世帯への物価高騰支援給付金の対象となっていない、均等割り課税世帯や課税者の扶養者などへの対象拡大を行うこと
3. 家計の負担が増大している子育て世帯に対して、国の子育て世帯生活支援特別給付金に加え、多子世帯への北区独自の支援策を実施すること
4. 道路交通法改正に伴い自転車ヘルメット着用が努力義務となり、都の補助を活用し

区としてヘルメット購入補助を行うこと

5. がん治療により外見の変化が生じた方への社会継続支援として都の補助を活用した  
アピアランスケア助成制度を実施すること

今第二回定例会において、公明党北区議員団が要望した低所得者対策としての均等割り課税世帯や課税者の扶養者への給付、並びに自転車ヘルメット購入補助、また3月27日に要望した高齢・障がい施設・医療機関への支援給付など早期に補正予算を組んで頂いた区長の英断には敬意表します。そこで公明党議員団がその他要望しているキャッシュレス決済還元支援や多子世帯への区独自支援、アピアランスケアの助成制度実施について区はどのように考えておりますでしょうか。また自転車ヘルメット補助の際、自転車交通ルールや自転車保険についても周知すべきと考えます。区の見解をお示してください。

大きな3点目として、誰もが輝ける北区の未来を目指してについて伺います。はじめに高齢者が安心して住み続けられる北区をについて伺います。人生100年時代を迎え、高齢者の皆様が年齢を重ねても生き生きと活躍でき安心して住める北区を構築していかなければなりません。そのためには、まずは活躍できる就労・社会参加等、場の更なる拡大が重要です。現在のシルバー人材センター、いきがい活動センター（きらりあ北）での状況・課題・今後の取り組みについてお示してください。またシルバー人材センターの派遣事業の状況はいかがでしょうか。

2点目として、健康長寿を維持するためには、早くから介護予防に取り組むことが大切で、特に年齢を重ねると体力や気力ならび食欲や活動量が低下し虚弱になっていくフレイルの予防が重要といわれております。北区におきましても「通いの場立ち上げ教室」で体操を区内7教室、マシンを利用し区内2教室で実施し、自主グループ作りに取り組んでおられます。そこで伺います。北区の介護予防について、「おたっしや教室」から「通いの場立ち上げ教室」に変更しましたが、自主グループ作り強化に取り組まれた経緯についてお示してください。また自主グループは区内に何団体活動されているのか、さらに場所の確保が出来ないとの声も伺います。区の支援についてはいかがでしょうか。

次に、認知症支援について伺います。国の推計では、認知症になる方は、2025年には約700万人、65歳以上の5人に一人になるといわれ、北区に換算すると約17,000人となります。個人的にもご相談を受ける機会が増えており、北区においては高齢者あんしんセンターを中心に丁寧に対応いただいております。これからの高齢化の進展を考えるとさらなる高齢者あんしんセンターの体制強化が必要と考えますがいかがでしょうか。また国の基

本法案の動向も注視し、区としてさらなる総合的な認知症支援策を立てる必要があると考えます。区長の見解を伺います。あわせて特に認知症だけでなく介護を担っている家族支援も含めた在り方についても改めて検討すべきと考えます。見解をお示しください。

4点目として、高齢者の皆様が安心して暮らしていくためには様々な暮らしへの必要な支援も重要だと考えます。区民の皆様から多く声をいただいているのは加齢による日常生活に支障が出る補聴器購入の助成であります。予てから公明党議員団も要望しており今定例会で補聴器購入費補助システム改修の補正予算も上程されました。そこで今後の補助開始へのスケジュール等について伺います。並びに先行実施区より補助額の上乗せ、対象者についても、多くの高齢者が利用できる制度にすべきと考えます。区の見解を伺います。また現在「第3の聴覚」と呼ばれる軟骨伝導技術を用いた機器を窓口を導入する自治体・金融機関等もあり、区の高齢部署の窓口においても導入してはいかがでしょうか。

さらに独居高齢者が増える中、他区で行っている配食見守りサービスの実施や外出時など安心できる23区で半数以上で行っている見守りキーホルダー事業、さらには葬儀・納骨、家財処分などの手続きを死後に代行するエンディングサポート事業も実施すべきと考えますがいかがでしょうか。区長の見解を伺います。

最後に、低所得の高齢者の方等のための住宅セーフティネット制度による家賃の低廉化の補助が受けられる専用住宅について、今年度から北区でも、公明党議員団が要望してきた制度化実施と伺っており概要について伺います。またUR住宅と協議をしているとの事ですが進捗についてお示しください。さらに高齢者の皆様からは待機が多い低廉な区内の特別養護老人ホーム増設をとの声も多く伺います。仮称王子みずほの状況と合わせ区の見解を伺います。区長は特養の入所調整の効率化を訴えておられ、私も以前入所調整について空きベットや入れ替え日数の観点から改革すべきと提案させていただきましたが合わせて区長の見解を伺います。

次に未来の北区のためについて伺います。区において、今年度より他区に先駆け区立小中学校の給食費の完全無償化が実現され今定例会において、区立小中学校給食費の恒久的な無償化、さらに公明党議員団が提案していた幼稚園（公・私）給食費無償化についても実施の補正予算が上程されました。もとより学校等給食は国が主導し無償化に取り組むべきと考えます。公明党議員団としては「子どもの価値」「子育ての社会化」という観点からも恒久的な給食費完全無償化を要望して参りましたので、区長の英断を高く評価いたします。そこで特別支援学校の保護者からも給食費無償化の声をいただいております。区長の恒久的な給食費無償化の決断に至る経緯とあわせ見解を伺います。またさらなる子育て支援としてわが会派が要望している保育園のおむつサブスク導入、高等教育の給付型奨学金支援制度

の創設、子どもインフルエンザ接種補助について区長はどのように考えますでしょうか。さらに現在、生理による体調不良で働けない「生理休暇」を学校にも求める声があります。生理に伴う女子児童の欠席に関して、特に入試での必要な内心への影響を配慮し高校入試の内申書の欠席日数欄を削除する自治体が広がっており、区も配慮すべきと考えます。区の見解をお示してください。

次に妊娠から出産まで切れ目ない子育て支援について、北区では国の「出産・子育て応援交付金」を活用した伴奏型相談支援として本年 2 月 1 日から妊娠・出産後の面談相談等に取り組んで頂いております。事業主体の子育て世代包括支援センターは各健康支援センターと子ども家庭支援センターが連携し実施していただいておりますが、所管が分かれている現状があり、具体的には、はぴママたまご面接は健康支援センター、はぴママひよこ面接は家庭支援センターで行っております。やはり同一の所管部署でまた伴走型というように同一の担当で実施すべきと考えます。見解を伺います。合わせて令和 4 年 6 月成立の改正児童福祉法では、2024 年以降に全市区町村に全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」設置に努めることとされ、北区において今後の見通し、考えについてお示してください。

先般、足立区での子育て支援の話をお伺いしました。足立区では、子ども預かり・送迎支援事業を実施しており、これは小学生までの子育てをしている家庭を対象にご自宅または子育てホームサポーター宅でお子さんの預かりや保育施設への送迎を行うもので、登録料年 2400 円、6 時～22 時の間で 8 時から 18 時平日 500 円、時間外及び土日祝日 800 円で申込先は 3 カ所の委託事業者で区が認定したサポーター（30 時間研修）を派遣するものです。原則 3 日前に予約で、2 人以上でも利用でき令和 4 年度の利用実績 17,592 件で、サポーター登録数は 174 人とこのことでちなみにファミリーサポートの利用実績 5195 件よりかなり多いとの事。

ぜひ保育所を利用しない在宅育児支援も含め北区においてもこういったさらなる子育てしやすい環境づくりとして事業を検討すべきと考えます。見解を伺います。また足立区では医療的ケア児の受け入れ保育園が 5 園ということですが、本年より北区においても清水坂保育園で受け入れ予定で、今後受け入れ拡大についてはいかがでしょうか。また法律に基づいてその後の学校の受け入れの見通しについても伺います。

子育て中の保護者の方からは北区には、小学生が思い切り体を動かし遊べる施設が他区に比べ少ないとも伺います。また雨天でも利用できる子どもたちの施設をとの声もあります。ぜひ北区においても大型遊具などを配した子どもたちの施設を整備できないでしょうか。また、北区内に、ドックランやスケボーパークやスリーエックススリーを楽しめる場所の整備を求める声も多く伺います。区長の考えをお示してください。

3点目として、希望を持てる北区について伺います。

北区ではひきこもりの方の実数はわからないとの事ですが、昨年6月人口約70万人の江戸川区がひきこもりの方の15歳以上の大規模な調査を実施した結果、ひきこもり当事者の方が7,919人いることがわかり、世代別最多は40代、ひきこもり期間は1～3年未満28.7%で最多、当事者に「これから必要と思うこと」を聞いたところ、就労への準備や短時間でも働ける場所の紹介など、支援策に関する回答が39%に上ったとの報告がなされました。これを北区にあてはめると一概には言えませんが15歳以上で約4000人近くのひきこもりの方がいると推計されます。北区では、家族会支援やひきこもりの方の家族会も含めた北区ひきこもり支援プラットフォームを設置し、今年度は外に出る支援の一つとして居場所づくりに取り組むとしています。そこで伺います。北区でひきこもりの方を対象に簡単なアルバイトを提供している所もあり、やはり事務所などの経費も問題で続けていけないとの話も伺っております。江戸川区の調査でありました様に、当事者は「就労準備や短時間でも働ける場所」を望んでいることが伺えます。居場所づくりとともにひきこもりの方への就労準備や働ける場所を提供している団体等に支援を実施してはいかがでしょうか。また予めから提案しておりますひきこもり相談専用窓口設置についてもあわせて区の見解を伺います。

次に、不登校支援について伺います。北区においても不登校の児童・生徒が500名を超えている状況で、様々な理由があると考えられ一つは子どもたちが安心して通える居場所づくりが大切です。区においても公明党議員団が求めて参りました学校内の居場所づくりを今定例会において、小学校3校、中学校3校の計6校に専門の支援員配置し暫定的に実施するとともに、保護者負担の軽減としてフリースクールの補助が開始されるとのことで高く評価いたします。また今年度、庁内関係各課や大学等も含めた関係機関との連携による校外の居場所づくり、学びの保障、支援体制の在り方など今後の方向性を定める検討会を開催するとしています。そこで伺います。現時点での区における不登校支援の状況、不登校児童・生徒の原因や相談状況、不登校原因の一つともいわれる発達障害、ギフテッドの児童・生徒の状況についてお示しください。またぜひさらなる校内外の居場所づくりの推進、原因に寄り添った支援の充実を求めます。区の見解を伺います。

昨年の9月14日開会の健康福祉委員会におきましてNPO法人北区障害者団体連合会から陳情が出され1、一刻も早く障害に応じた入所施設を北区内に設置することを求める

2、重度障害者への受け入れ対応等の地域生活支援拠点等の機能を備えたグループホームの整備を求める、2点が全会派一致で採択されました。23区の中で19区が入所施設を整備しており早急な検討が必要と考えます。現在の進捗状況について伺います。また昨年度より北区においてパートナーシップ宣誓制度が始まり、今後そのパートナーのお子さんや親御さんがいる場合にはファミリーシップ宣誓制度の導入も必要になってくると考えます。区のお考えについてお聞かせください。

最後に北区の諸課題について伺います。

王子地区町会自治会連合会からは、ごみ集積所の確保と管理について改善の要望をいただいておりますが、不法投棄をするなどゴミ出しルールを守らない方がおられ、住宅の建て替えにより集積所が廃止された際、新しい集積所を確保することが大きな課題となっているとのことで大変ご苦労されていると伺っています。そこで集積所確保については、区は適している場所や助言などは行えるとしていますが、集積所を決めることはできないとの事で、解決のため区も積極的な関与を行うべきと考えます。区の見解を伺います。またゴミ出しルールのついては、区は看板の設置や警告シール等の注意喚起、定期的巡回など行っていただいておりますが、繰り返しルール違反を繰り返す方への訪問指導、罰則の導入など踏み込んだ対策を行うべきと考えます。さらに集積所確保等の課題解決には根本的には滝野川地区で実施している戸別収集の全区的な導入が必要と考えます。あわせて区の見解を伺います。

次に昨年、いくつかの豊島地域の町会におきまして区の職員の方を講師に招き「防災講話」を開催いただき、参加者の皆様からは大変有意義で防災意識が高まったとの声を伺いました。しかし北区の低地部分の課題である大規模水害の際、原則は高台避難ということは理解できるが、高齢で足が悪いなどぜひ避難移動手段の確保をお願いしたいという声が多くありました。そこで伺います。公明党議員団で要望しております災害協定を結んでいただいているタクシー・バスを活用した具体的な避難計画を早急に構築すべきと考えますが、区のを考えをお示してください。

大きな4点目、DX（デジタルトランス・フォーメーション）推進について伺います。

DXを進めるには、なぜDXが必要か、区民の方にしっかりと説明をし理解をいただくことが重要だと考えます。区長はさらなる推進のため「仮称デジタル推進条例」を設置し、外部人材の登用などに取り組むとしております。そこで伺います。

一、北海道北見市では定型業務を自動化するRPAの運用を始め2016年全国に先駆け「書かない窓口」を導入し、来庁者が住民票など交付を受ける際、申請書を手書きで記入することなく受付を済ませることができ、また複数の手続きを1カ所で済ませる「ワンストップサービス」も実現。現在は一般的に必要な約200の手続きを自動化しており今後オンライン申請など「行かない窓口」を目指しているとのことで、この北見市の取り組みは全国に広がりを見せています。ぜひ北区においても「書かない窓口」並びにお悔みコーナーなどの「ワンストップサービス」さらには「行かない窓口」を目指し、取り組むべきと考えます。見解を伺います。あわせて全国の自治体で「お役所言葉」を見直し、ナッジ理論を活用し住民に伝わる文書の検討も行われていますが区においても推進すべきと考えます。区の見解を伺います。

一、全国で特定の地域のみ流通する「デジタル地域通貨」を金融機関と連携し発行する自治体が増加しています。デジタル地域通貨は、主にスマートフォンアプリで決済、他地域で使用でき

ないためお金が地域外に流出せず、紙の地域通貨よりコストが抑えられます。またボランティアなどの地域貢献活動などに参加するとポイントが付与されるなど地域経済・コミュニティの活性化が期待されています。ぜひ北区においてもデジタル地域通貨を導入してはいかがでしょうか。また、その他わが会派が予てから提案しているAIを活用した結婚支援事業並びに行政・災害情報を伝達できる主要駅へのデジタルサイネージ設置についてもあわせて伺います。

一 DXを推進する一方で、情報通信技術を利用できない方のためデジタルデバイド(情報格差)の対策も重要です。区では今年度から3か年かけて高齢者のデジタルデバイド対策として講座(全2回)を7~8カ所で初年度は500人、3年で2000人を目指し行うとしていますが、DXが加速する中、さらなるデジタルデバイド対策が必要と考えますがいかがでしょうか。さらにDX推進の環境整備として児童館や図書館等の区有施設のWi-Fi整備、また町会自治会の方からは会館へのWi-Fi等の設備補助をとの声も伺います。区の見解を伺います。

一、現在、世界的に話題となっている生成AI(人工知能)について、特に対話型サービス「チャットGPT」ですが、行政分野でも利用の動きが広がりつつあり、神奈川県横須賀市は4月から全国ではじめて政策立案や文書作成の効率化のため全庁的に利用に踏み切りました。データが外部で使用されない仕組みを構築し、個人情報や機密情報など入力しないよう職員に徹底しているとの事で、そこで区においては生成AI「チャットGPT」の活用について今後どのように考えますでしょうか。最後にDXを進めるには所管を横断する、区長直結の仮称DX推進室も必要と考えます。区長の考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。